

(証券コード 7604)

平成28年12月5日

株 主 各 位

福岡県久留米市天神町146番地

株式会社 梅 の 花

代表取締役会長兼社長 梅 野 重 俊

第37回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月20日（火曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、平成28年12月20日（火曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の【インターネットによる議決権行使のお手続きについて】をご確認いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年12月21日（水曜日）午前10時

2. 場 所 福岡県久留米市六ツ門町16-1
ホテルニュープラザ久留米 3階 筑紫の間

3. 会議の目的事項 報告事項

1. 第37期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第37期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款の一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.umenohana.co.jp/>) において掲載させていただきます。

## 【インターネットによる議決権行使のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成28年12月20日（火曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

#### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(提供書面)

# 事業報告

(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり緩やかな回復に向かうことが期待されました。しかし、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあり、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響、さらに平成28年熊本地震の経済に与える影響に留意する必要がある中で推移いたしました。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、売上高293億98百万円（前期比99.96%）、営業利益1億61百万円（前期比87.9%）、経常利益60百万円（前期比51.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益は平成29年9月期より連結納税制度を適用することに伴う税金費用の減少により96百万円（前期は当期純損失52百万円）となりました。

外食事業の出店につきましては、出店先の立地条件、賃貸借条件及び店舗の採算性等を勘案した上で、ポイントカード顧客分布や商圈分析に基づき、未出店エリアのみならず認知度を上げることを目的とした候補地選定を行っております。また、梅の花の小型店舗の展開も模索し、さらに新規業態の出店にも積極的に取り組んでまいりました。

テイクアウト事業の出店につきましては、利用客の多い駅ビル及び百貨店等への新規出店を行ってまいりました。

自然災害等に対するリスクの分散及び中長期的な出店並びに物流の効率化を見据え、京都府綴喜郡井手町に新工場（セントラルキッチン）建設の準備を進めております。

製造部門におきましては、商品開発力の向上に取り組み平成28年8月に第1回九州・沖縄地区豆腐品評会において梅の花の主力商品である「絹ごし豆腐」が最優秀賞を受賞、その全国大会である「ニッポン豆腐屋サミット」の絹ごし豆腐の部門においても金賞及び農林水産省食料産業局長賞を受賞する等、「湯葉と豆腐の店 梅の花」の30周年を飾る結果を残すことができました。

店舗の出店及び退店につきましては、外食事業4店舗出店及び5店舗退店、テイクアウト事業9店舗出店及び6店舗退店により、当期末の店舗数は270店舗となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

## (外食事業)

既存業態におきましては、客数増加を第一義とし、感謝祭企画や忘新年会企画、さらに創業祭特別企画を実施する等、お客様の来店頻度の向上に努めました。また、店内プラス一品販売等により客単価アップへの取り組みを行いました。また、お持ち帰りコーナーの商品展開として、おせち、恵方巻、ひな祭りのちらし寿司、父の日はこ寿司、土用の丑の日のうなぎ弁当等、季節イベントの対応強化により、売上の底上げに注力いたしました。

しかしながら平成28年4月の熊本地震の発生以降、消費マインドの低下等により消費活動が停滞したことが影響し、九州地区の既存店売上が大きく減少いたしました。

また、台風の接近、上陸の可能性が見込まれたことにより予約キャンセルの発生や、天候不順等による来客数の減少が業績に影響を及ぼしました。

経費につきましては、販促費や水道光熱費等の見直しを行うとともに、お客様のニーズに対応した店舗改装等、必要な箇所に費用を集中し費用対効果の向上を図ることにより、利益率の改善に努めてまいりました。

また、平成28年5月には、現代を生きる大人の女性のライフスタイルに寄り添うカフェスタイルのレストラン「食のつむぎ」を枚方T-SITE（大阪府枚方市）に出店し、幅広い年齢層のお客様の取り込みを目指すとともに、8月には「茶青花」阪急三番街店（大阪市北区）のテイクアウトコーナーにジェラートショップ「旬果氷菓 梅いろは」をオープンする等、新規業態による店舗展開の布石を打ちました。

以上の結果、外食事業の売上高は172億82百万円（前期比97.5%）、セグメント利益6億59百万円（前期比103.1%）となりました。

店舗数につきましては、梅の花は1店舗出店し72店舗、チャイナ梅の花3店舗、かにしげ3店舗、その他店舗は3店舗出店及び5店舗退店し7店舗、外食事業の全店舗数は85店舗となりました。

## (テイクアウト事業)

古市庵テイクアウト店におきましては、「価値を高め合おう」をスローガンに価値ある商品を提供できるように心がけました。

売上高増加策といたしましては、毎月定期的に行っている手巻寿司の日、いなり寿司の日等のイベントや季節に合わせた企画を行うとともに、他業種とのコラボ商品の販売等を行い、新たなメニュー開発にも取り組みました。また、毎月公開試食会を行うことでお客様の声を取り入れた商品づくりにも取り組みました。

梅の花テイクアウト店におきましては、定番商品に加え、「惣菜・べんとうグランプリ2016」金賞受賞の豆乳グリーンカレーや、まるごとトマトの土佐酢ジュレ等の季節商品を販売することで売上の拡大を図りました。さらに、主婦の意見を取り入れた冷凍ーフサイズ湯葉揚げを新たに販売することでお客様満足度の向上を図りました。

また、両テイクアウト店ともに外部講師による販売員セミナーを行う等、接客の質の向上にも取り組みました。

経費につきましては、両テイクアウト店において販売員等の人員不足が影響し、派遣社員による人件費が高騰いたしました。また、両テイクアウト店の配送会社を変更したことにより配送コストが増加いたしました。

以上の結果、テイクアウト事業の売上高は121億16百万円（前期比103.8%）、セグメント利益3億36百万円（前期比82.6%）となりました。

店舗数につきましては、古市庵テイクアウト店は3店舗出店及び3店舗退店し133店舗、梅の花テイクアウト店は5店舗出店及び1店舗退店し46店舗、その他店舗は1店舗出店及び2店舗退店し6店舗、テイクアウト事業の全店舗数は185店舗となりました。

### （セグメント別売上高）

（単位：千円）

| セグメント別          | 期 別 | 第 36 期<br>平成26年10月1日から<br>平成27年9月30日まで | 第 37 期<br>平成27年10月1日から<br>平成28年9月30日まで |
|-----------------|-----|----------------------------------------|----------------------------------------|
|                 |     | 売 上 高                                  | 売 上 高                                  |
| 外 食 事 業         |     | 17,731,793                             | 17,282,228                             |
| テ イ ク ア ウ ト 事 業 |     | 11,678,729                             | 12,116,693                             |
| 合 計             |     | 29,410,523                             | 29,398,922                             |

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

### （2）企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、12億98百万円円（敷金及び保証金を含む）であり、その主なものは、京都工場の土地の取得による3億84百万円、外食事業における店舗の改装・改修工事等による3億22百万円、テイクアウト事業における9店舗の新規出店及び店舗の改装・改修工事等による1億41百万円、外食事業における4店舗の新規出店等による1億30百万円、工場の製造設備の増設・改修等による1億28百万円であります。

### (3) 企業集団の資金調達状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、今後の事業拡大に向けた機動的な資金ニーズへの対応と、低金利での調達環境を活かし安定した資金を確保するため金融機関より総額60億円の資金を調達いたしました。

また、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社へ平成24年12月3日に発行した転換社債型新株予約権付社債を償還するため、金融機関より23億円の資金を調達いたしました。

なお、その他の資金調達につきましては、金融機関からの借入による経常的な資金調達であります。

### (4) 企業集団の対処すべき課題

当社グループは、引き続き経済情勢・個人消費の動向に留意し、業績向上に邁進していく所存であります。

#### ① 外食事業

来店者数の増加に向けて梅の花Uカード（ポイントカード）のデータを活用し、きめ細やかなターゲティングによる効率の良いDM発送等の販促活動を行ってまいります。また、SNSの活用やWeb予約システムの導入等新しい顧客層に向けた取り組みを進めてまいります。

出店につきましては、出店先の立地条件、賃貸借条件及び店舗の採算性等を勘案した上で、顧客分布や商圈分析に基づき、未出店エリアのみならず認知度を上げることを目的とした候補地選定を行ってまいります。梅の花の小型店舗の展開も模索しており、新規業態の出店にも積極的に取り組んでおります。

#### ② テイクアウト事業

古市庵テイクアウト店につきましては、巻寿司及びいなり寿司を中心に、季節限定商品の開発や、他社とのコラボレーションによる新商品の開発等、こだわりの商品を提供してまいります。

また、梅の花テイクアウト店につきましては、副菜に加え主菜メニューの開発を積極的に行い、取り扱い品目を増やしてまいります。

出店につきましては、利用客の多い駅近隣及び大型ショッピングセンター等への新規出店を行ってまいります。

### ③ 外販

前期に引き続き、セントラルキッチンでの製造能力を活用し、ブランド価値の維持・向上を心がけつつ広くお客様へ梅の花の商品を提供することを目的として、グループ会社以外への商品及び原材料の販売を強化してまいります。

### ④ 製造・物流

製造につきましては、セントラルキッチンによる製造の比率を高めるため、店舗調理作業の削減のみならず、味・品質の安定を図るべく商品開発を継続してまいりますとともに、機械化・自動化等による生産性の向上を図り、コスト削減に取り組んでまいります。

また、自然災害等に対するリスクの分散及び近畿東海北陸地区の店舗への配送コストの削減、加えて同店舗へ供給する品目の増加等による生産規模の拡大を目的とし、京都府綴喜郡井手町にセントラルキッチンの新設準備を進めております。

物流につきましては、セントラルキッチンからの出荷時間や配送ルートを見直すことにより、物流コストの削減に努めてまいります。

### ⑤ 人材の確保

当社グループの事業において円滑な運営を継続するためには、短時間労働者を含めた人材の確保及び育成が重要な課題となります。当社グループでは、新卒の採用活動だけでなく中途社員・在留外国人の採用等人材の確保に注力し、また、女性社員の結婚・出産・子育てに対応した働きやすい仕組み作りに取り組んでまいります。

### ⑥ その他

当社グループは、タイ・バンコクにおいて子会社UMENOHANA THAILAND CO., LTD. が豆腐等の製造、関連会社UMENOHANA S&P CO., LTD. が「和 梅の花」の店舗営業を行っております。今後の海外における事業展開につきましては、現地の経済状況、インフラ等の環境整備等総合的に勘案し、慎重に行ってまいります。

また、企業規模の拡大や業務効率の向上等を見据え、M&Aや業務提携等により、現状の当社グループの枠組みでは解決できない課題への対応に取り組んでまいります。

### (5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                               | 期 別   | 第 34 期                       | 第 35 期                       | 第 36 期                       | 第 37 期                       |
|-----------------------------------|-------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
|                                   |       | 平成24年10月1日から<br>平成25年9月30日まで | 平成25年10月1日から<br>平成26年9月30日まで | 平成26年10月1日から<br>平成27年9月30日まで | 平成27年10月1日から<br>平成28年9月30日まで |
| 売 上 高 (百万円)                       |       | 29,780                       | 29,680                       | 29,410                       | 29,398                       |
| 経 常 利 益 (百万円)                     |       | 207                          | 623                          | 119                          | 60                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>当期純損失(△) | (百万円) | 41                           | 229                          | △52                          | 96                           |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)          | (円)   | 5.71                         | 31.27                        | △7.09                        | 13.51                        |
| 総 資 産 (百万円)                       |       | 19,002                       | 19,883                       | 21,159                       | 26,818                       |
| 純 資 産 (百万円)                       |       | 6,648                        | 6,878                        | 6,930                        | 5,724                        |
| 自 己 資 本 比 率 (%)                   |       | 35.0                         | 34.5                         | 32.8                         | 21.3                         |

(注) 平成25年4月1日付で、株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、第34期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

### (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------|----------|----------|---------------|
| 株 式 会 社 梅 の 花 Service | 10,000千円 | 100.0%   | 飲 食 店 経 営     |
| 株 式 会 社 梅 の 花 p l u s | 3,000千円  | 100.0%   | テイクアウト店経営     |
| 株 式 会 社 古 市 庵         | 10,000千円 | 100.0%   | テイクアウト店経営     |

### (7) 企業集団の主な事業内容 (平成28年9月30日現在)

| 区 分      | 事 業 内 容                                                    |
|----------|------------------------------------------------------------|
| 外 食 事 業  | 湯葉と豆腐の店「梅の花」を主とした飲食店の経営                                    |
| テイクアウト事業 | 百貨店等で寿司を中心に販売する「古市庵」や「梅の花」の商品や季節の食材を使った惣菜を主に販売するテイクアウト店の経営 |

### (8) 企業集団の主要な事業所及び工場 (平成28年9月30日現在)

#### ① 当社の主要な事業所及び工場

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| 本 社          | 福岡県久留米市天神町146番地 |
| 久留米セントラルキッチン | 福岡県久留米市         |
| 大阪セントラルキッチン  | 大阪市旭区           |
| 佐野セントラルキッチン  | 栃木県佐野市          |

② 子会社の主要な事業所

株式会社梅の花Service 大阪市旭区  
 株式会社梅の花plus 大阪市旭区  
 株式会社古市庵 大阪市旭区

③ 営業店

| 業 態 別         | 営業店舗数 | 都 道 府 県 別 |     |         |     |         |     |
|---------------|-------|-----------|-----|---------|-----|---------|-----|
| 湯葉と豆腐の店 梅 の 花 | 72    | 北 海 道     | 1店  | 宮 城 県   | 1店  | 福 島 県   | 1店  |
|               |       | 茨 城 県     | 1店  | 埼 玉 県   | 3店  | 千 葉 県   | 3店  |
|               |       | 東 京 都     | 12店 | 神 奈 川 県 | 4店  | 新 潟 県   | 1店  |
|               |       | 富 山 県     | 1店  | 石 川 県   | 1店  | 福 井 県   | 1店  |
|               |       | 岐 阜 県     | 1店  | 静 岡 県   | 2店  | 愛 知 県   | 3店  |
|               |       | 三 重 県     | 1店  | 滋 賀 県   | 1店  | 京 都 府   | 2店  |
|               |       | 大 阪 府     | 7店  | 兵 庫 県   | 3店  | 奈 良 県   | 1店  |
|               |       | 岡 山 県     | 1店  | 広 島 県   | 2店  | 愛 媛 県   | 1店  |
|               |       | 福 岡 県     | 10店 | 佐 賀 県   | 2店  | 長 崎 県   | 2店  |
| 熊 本 県         | 1店    | 大 分 県     | 1店  | 鹿 児 島 県 | 1店  |         |     |
| チャイナ 梅 の 花    | 3     | 福 岡 県     | 2店  | 佐 賀 県   | 1店  |         |     |
| かに料理専門店 かにしげ  | 3     | 神 奈 川 県   | 1店  | 福 岡 県   | 1店  | 佐 賀 県   | 1店  |
| そ の 他 外 食     | 7     | 大 阪 府     | 3店  | 福 岡 県   | 3店  | 佐 賀 県   | 1店  |
| 古市庵寿司テイクアウト店  | 133   | 宮 城 県     | 1店  | 山 形 県   | 1店  | 福 島 県   | 1店  |
|               |       | 茨 城 県     | 1店  | 群 馬 県   | 1店  | 埼 玉 県   | 4店  |
|               |       | 千 葉 県     | 7店  | 東 京 都   | 32店 | 神 奈 川 県 | 18店 |
|               |       | 富 山 県     | 1店  | 石 川 県   | 1店  | 岐 阜 県   | 1店  |
|               |       | 静 岡 県     | 1店  | 愛 知 県   | 8店  | 滋 賀 県   | 2店  |
|               |       | 京 都 府     | 3店  | 大 阪 府   | 17店 | 兵 庫 県   | 7店  |
|               |       | 奈 良 県     | 2店  | 和 歌 山 県 | 1店  | 鳥 取 県   | 2店  |
|               |       | 岡 山 県     | 1店  | 広 島 県   | 2店  | 山 口 県   | 2店  |
|               |       | 徳 島 県     | 1店  | 愛 媛 県   | 1店  | 福 岡 県   | 8店  |
|               |       | 長 崎 県     | 2店  | 大 分 県   | 2店  | 宮 崎 県   | 1店  |
| 鹿 児 島 県       | 1店    |           |     |         |     |         |     |
| 梅 の 花 テイクアウト店 | 46    | 北 海 道     | 1店  | 宮 城 県   | 1店  | 茨 城 県   | 1店  |
|               |       | 埼 玉 県     | 1店  | 千 葉 県   | 1店  | 東 京 都   | 10店 |
|               |       | 神 奈 川 県   | 5店  | 富 山 県   | 1店  | 石 川 県   | 1店  |
|               |       | 静 岡 県     | 2店  | 大 阪 府   | 8店  | 兵 庫 県   | 3店  |
|               |       | 奈 良 県     | 1店  | 岡 山 県   | 1店  | 広 島 県   | 1店  |
|               |       | 山 口 県     | 2店  | 愛 媛 県   | 1店  | 福 岡 県   | 4店  |
| 鹿 児 島 県       | 1店    |           |     |         |     |         |     |
| その他テイクアウト店    | 6     | 広 島 県     | 1店  | 福 岡 県   | 3店  | 佐 賀 県   | 2店  |
| 合 計           | 270   |           |     |         |     |         |     |

(9) 企業集団の従業員の状況 (平成28年9月30日現在)

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 656名 | 17名増   | 36.9歳 | 10.3年  |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数には臨時従業員の当連結会計年度末における平均雇用人員(3,406名)は含まれておりません。

(10) 企業集団の主要な借入先 (平成28年9月30日現在)

| 借入先           | 借入金残高       |
|---------------|-------------|
| 株式会社西日本シティ銀行  | 5,959,988千円 |
| 株式会社福岡銀行      | 4,600,004   |
| 株式会社三井住友銀行    | 1,360,024   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,080,012   |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,700,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,857,523株（自己株式631,677株を除く）
- (3) 株主数 15,813名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                  | 持株数      | 持株比率  |
|----------------------|----------|-------|
| 梅野重俊                 | 599,200株 | 8.73% |
| 株式会社梅野企画             | 560,800  | 8.17  |
| 梅野久美恵                | 377,600  | 5.50  |
| エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 | 374,500  | 5.46  |
| 麒麟麦酒株式会社             | 201,300  | 2.93  |
| 株式会社トーホーフードサービス      | 128,000  | 1.86  |
| 株式会社西日本シティ銀行         | 96,000   | 1.39  |
| 梅の花社員持株会             | 69,700   | 1.01  |
| 三井住友海上火災保険株式会社       | 46,800   | 0.68  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行        | 45,600   | 0.66  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を631,677株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を除外して計算し、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 事業年度の末日において当社役員が保有している当社の新株予約権等

該当事項はありません。

- (2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

平成24年11月14日開催の取締役会の決議により発行した無担保転換社債型新株予約権付社債は、平成27年12月3日をもって行使期間が満了し、社債は同日2,259百万円を償還しておりますので該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の状況（平成28年9月30日現在）

| 地 位                          | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                   |
|------------------------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼社長                   | 梅 野 重 俊   | 株 式 会 社 梅 野 企 画 取 締 役<br>U M E N O H A N A U S A I N C . C . E . O .<br>U M E N O H A N A ( T H A I L A N D ) C O . , L T D . C . E . O . |
| 取締役専務執行役                     | 本 多 裕 二   |                                                                                                                                           |
| 取締役相談役                       | 梅 野 久 美 恵 |                                                                                                                                           |
| 取締役執行役                       | 西 浜 英 彦   | 株 式 会 社 古 市 庵 代 表 取 締 役                                                                                                                   |
| 取締役執行役                       | 上 村 正 幸   | 管 理 本 部 長 兼 経 理 部 長                                                                                                                       |
| 取締役執行役                       | 村 山 芳 勝   | 購 買 部 長                                                                                                                                   |
| 取締役執行役                       | 鬼 塚 崇 裕   | 経 営 計 画 室 長                                                                                                                               |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ・ 常 勤 ) | 山 本 治     |                                                                                                                                           |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )       | 森 忠 嗣     | エ イ チ ・ ツ ー ・ オ ー リ テ イ リ ン グ<br>株 式 会 社 取 締 役 常 務 執 行 役 員                                                                                |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )       | 荒 木 勝     | 株 式 会 社 名 村 造 船 所 社 外 監 査 役                                                                                                               |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )       | 藤 本 宏 文   | 株 式 会 社 シ テ ィ ア ス コ ム 代 表 取 締 役                                                                                                           |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)森 忠嗣氏及び取締役(監査等委員)荒木 勝氏並びに取締役(監査等委員)藤本 宏文氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)森 忠嗣氏は、企業経営の豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役(監査等委員)荒木 勝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役(監査等委員)藤本 宏文氏は、銀行での職務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、山本 治氏を平成27年12月25日開催の第1回監査等委員会にて制定した「監査等委員会規程」第2条により常勤の監査等委員として選任しております。
6. 取締役(監査等委員)荒木 勝氏及び藤本 宏文氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## (2) 役員の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の額

| 区 分                 | 支 給 人 員 | 支 給 額     | 摘 要             |
|---------------------|---------|-----------|-----------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員を除く) | 7名      | 134,950千円 | うち、社外1名、600千円   |
| 取 締 役<br>(監査等委員)    | 4名      | 10,700千円  | うち、社外3名、6,700千円 |
| 監 査 役               | 3名      | 1,850千円   | うち、社外2名、1,100千円 |
| 合 計                 | 14名     | 147,500千円 |                 |

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含めております。なお当社は、平成27年12月25日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

## (3) 社外役員の状況

| 区 分              | 氏 名     | 他の法人等の重要な兼職の状況                    | 主 な 活 動 状 況                                                                                      |
|------------------|---------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 森 忠 嗣   | エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社<br>取締役常務執行役員 | 当事業年度開催の監査等委員会10回中10回(100%)、取締役会17回中17回(100%)出席し、財務に関する事項について、必要な発言を適宜行っております。                   |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 荒 木 勝   | 株式会社名村造船所<br>社外監査役                | 当事業年度開催の監査等委員会10回中10回(100%)、取締役会17回中17回(100%)出席し、財務に関する事項について、必要な発言を適宜行っております。                   |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 藤 本 宏 文 | 株式会社シティアスコム代表取締役                  | 当事業年度開催の監査等委員会10回中10回(100%)、平成27年12月25日就任以降開催の取締役会13回中13回(100%)出席し、経営に関する事項について、必要な発言を適宜行っております。 |

(注) 1. エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社は当社の大株主であり、当社は同社と資本・業務提携契約を締結しております。

2. 株式会社名村造船所と当社との間には、重要な取引等の関係はありません。

3. 株式会社シティアスコムと当社との間には、重要な取引等の関係はありません。

#### (4) 執行役員の氏名等

当社は執行役員制度を導入しております。

執行役員の氏名及び担当は、次のとおりであります。

| 氏名    | 担当     |
|-------|--------|
| 堤 淳   | 建築開発部長 |
| 神 部 修 | 製造本部長  |

#### 5. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23,570千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,370千円 |

- (注) 1. 当社監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツの報酬について、会計監査人としての業務内容、監査体制等を考慮した結果、上記の金額は相当であると判断しこれに同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、コーポレートガバナンス・コード対応に関する助言・指導業務についての報酬を支払っております。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハ並びに会社法施行規則第110条の4第1項及び同第110条の4第2項に基づき、当社及びグループ会社が業務を適正且つ効率的に行うことを確保するために、内部統制システムの整備を図っております。

#### ① 当社及びグループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社及びグループ会社はコンプライアンスをあらゆる企業活動の前提と認識し、『梅の花企業行動憲章』及び『コンプライアンス規程』を策定する。
- イ. 取締役の中からコンプライアンスの統括責任者としてＣＣＯ（Chief Compliance Officer）を選任し、各部門長をコンプライアンス責任者とした、コンプライアンス委員会を設置する。
- ウ. コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する基本方針を審議検討するとともに、当社及びグループ会社の役員及び従業員に対する継続的な教育、各部門への指示等を行い、各人の意識向上を図る。
- エ. 取締役及び監査等委員並びにコンプライアンス責任者は、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにＣＣＯに報告する。また、公益通報者の秘密管理性を確保し、不正行為の早期発見と是正を図る。
- オ. 内部監査室を設置し、当社及びグループ会社への業務監査及び会計監査を実施し、コンプライアンス上のリスク管理の継続的な内部監査を行う。
- カ. コンプライアンス違反等の行為については、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にしたうえで、厳正な処分を行う。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、『文書管理規程』を制定し、適切に保存・管理を行う。
- イ. 取締役の職務の執行に係る以下の情報については、文書または電磁的記録により適切に保存・管理を行う。
  - ・株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録
  - ・各種委員会その他重要会議の議事録及びその関連資料
  - ・稟議書及びその他重要な社内申請書類
  - ・会計帳簿、計算書類、重要な契約書、官公庁その他公的機関等に提出した書類の写し等その他重要文書

- ③ 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. 当社及びグループ会社の人的損失、財産損失、事業への影響、賠償責任に関わるもの、企業ブランドに関わるもの等は、事業活動及び一般社会への影響が予測されるため、取締役専務執行役を委員長とした危機管理委員会を設置し、法令・社内規程を遵守する体制の構築を図る。
  - イ. 重大な支障が生じる可能性の高いものについては、危機管理委員会にて対応する。また、災害時の情報システムや役職員等の安否確認システムの整備も図る。
  - ウ. 危機管理委員会の活動状況は、取締役会にて報告され、リスク情報の共有化を図り重大なリスクを軽減する。
- ④ 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社及びグループ会社の取締役会は原則月1回の定例会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行う。
  - イ. 意思決定と業務執行の迅速化、事業運営の徹底、経営効率の向上、企業理念の確立を目的に、執行役員制度を導入している。なお、当社執行役員は、3ヶ月に1回以上、自己職務の執行の状況を報告するため、月1回の定例取締役会に出席する。
  - ウ. 当社及びグループ会社は『職務権限規程』を制定し、重要事項については、各取締役が同規程に従い決裁を行い、軽微なものについては、権限委譲された下位職者がその責任において決裁し、取締役の職務の効率確保、決裁の合理性及び妥当性確保を確立する。
- ⑤ 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. グループ会社の経営状況につき月に1回、担当する取締役は当社の取締役会への報告を義務付け、各グループ会社の経営情報の共有化を図るとともに、業務執行状況の把握による管理、指導に努める。
  - イ. 当社及びグループ会社の経営効率の向上、経営理念の統一化を図るため、また、相互に綿密な連携のもと、経営を円滑に遂行し梅の花グループとして総合的に事業の発展を遂げるために、『関係会社管理規程』を制定し、グループ会社における業務の適正を確保する。

- ウ. 『関係会社管理規程』に基づき、各社の自主性を尊重しつつ、グループ会社に対する主管部署を設置し、グループ会社の経営状況を把握し、グループ会社の重要なリスクの早期発見及び早期解決を図り、経営管理及び支援を実施する。
  - エ. グループ会社への人的支援及び資金的支援を通じ、当社との連携を強化し、グループ会社の経営全般の指導、支援、管理の実効性を高めるとともに、グループ各社へ当社の取締役または執行役員を派遣し、業務を担当する取締役の職務執行の監督と監査実施によるグループ監査（監査情報共有）の強化により、グループ会社の業務の適正を確保する。
  - オ. 当社の各組織により、一括してグループ会社の経理業務、人事業務、総務業務、購買業務に関する事務作業を代行処理し、日常的に不正の発生を未然に防ぐ。
  - カ. コンプライアンス委員会は、グループ全体の基本方針を制定し、各社を統括するとともに、各グループ会社と相互連携し、グループ会社の統一した内部通報制度を構築し、情報の共有を図る。
  - キ. 内部監査室は、グループ会社における内部監査を計画的に実施し、グループ会社の業務全般にわたる活動及び制度を公正な立場で評価し、その改善を促す。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア. 当社は、監査等委員会の監査の実効性を高め、且つ監査機能が円滑に遂行されるため、監査等委員会より、その職務を補助すべく使用人を置くことを求められた場合、監査等委員会の業務を補佐する期間、必要人数を確認し、適任者を選定し、監査等委員会の承認のうえで当該使用人を任命する。
  - イ. 当該使用人は、他役職を兼務することは妨げないが、監査等委員会より専任すべきとの要請を受けた場合には、専任するように対処する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及びグループ会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から、報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
- ア. 各監査等委員が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査等委員は、取締役会への出席は勿論のこと、その他重要会議への出席権限を有す。
- イ. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項については、当該会議において監査等委員に報告する。また、緊急を要する場合は、その都度監査等委員に報告する。また、監査等委員へ当該報告をしたことを理由とした不利益な取扱いは一切行わないものとする。
- ウ. 監査等委員には、『稟議書』・『内部監査報告書』、その他重要書類が回付されるとともに、監査等委員は必要に応じ、随時、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ア. 監査等委員の過半数は社外取締役とし、監査の公正を確保する。
- イ. 監査等委員は、代表取締役、会計監査人、グループ会社監査役とそれぞれ定期的に意見交換を行う。また、内部監査室とは適宜、内部監査の結果等について報告を求め、当社及びグループ会社の監査の実効性を確保するものとする。
- ウ. 監査等委員の職務の執行に係る費用は会社が負担する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社は、反社会的勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応する。また、福岡県企業防衛対策協議会に参加し、地域一体となった反社会的勢力排除に取り組んでいるほか、反社会的勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士等に通報・相談できる体制を整えている。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループの全役職員に対して、当社の企業行動憲章や社員の行動規範について周知徹底を継続しているほか、教育担当者による入社時のオリエンテーションや定期的なコンプライアンス研修を実施している。

### ① 取締役の職務執行

社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底している。当事業年度において取締役会を17回開催している。

### ② 監査等委員の職務執行

監査等委員は、監査等委員会において定めた監査等委員会監査等基準に基づき策定した監査方針・監査計画に従って監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認している。

### ③ 内部監査の実施

内部監査室の監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施している。

### ④ 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき内部統制基本計画を策定し、当社及びグループ会社の内部統制評価を実施している。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。ROE（株主資本利益率）を向上させ、収益構造の構築に努め、財務体質の改善、配当性向並びに内部留保の充実等を総合的に勘案して実施する方針であります。

剰余金の配当回数は、期末配当の年1回とすることを基本方針としております。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

# 連結貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部              |                   |
|----------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>10,065,757</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>9,000,741</b>  |
| 現金及び預金               | 7,726,651         | 買掛金                  | 593,556           |
| 売掛金                  | 1,367,101         | 短期借入金                | 4,300,000         |
| 商品及び製品               | 114,079           | 1年内返済予定の長期借入金        | 1,966,374         |
| 原材料及び貯蔵品             | 199,999           | 未払金                  | 1,118,733         |
| 繰延税金資産               | 155,951           | 未払法人税等               | 76,732            |
| その他                  | 503,533           | 賞与引当金                | 152,100           |
| 貸倒引当金                | △1,558            | ポイント引当金              | 193,293           |
|                      |                   | その他                  | 599,952           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>16,753,225</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>12,093,894</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>14,021,257</b> | 長期借入金                | 11,367,656        |
| 建物及び構築物              | 7,841,468         | 資産除去債務               | 691,273           |
| 機械装置及び運搬具            | 266,725           | その他                  | 34,964            |
| 土地                   | 5,280,938         |                      |                   |
| 建設仮勘定                | 12,653            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>21,094,636</b> |
| その他                  | 619,471           |                      |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>255,067</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| のれん                  | 112,834           | 株主資本                 | 5,727,622         |
| その他                  | 142,233           | 資本金                  | 4,123,177         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>2,476,900</b>  | 資本剰余金                | 3,459,117         |
| 投資有価証券               | 89,827            | 利益剰余金                | △418,033          |
| 長期貸付金                | 201,893           | 自己株式                 | △1,436,639        |
| 退職給付に係る資産            | 210,061           | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>△3,276</b>     |
| 繰延税金資産               | 326,345           | その他有価証券評価差額金         | 5,562             |
| 敷金及び保証金              | 1,715,021         | 為替換算調整勘定             | △4,725            |
| その他                  | 117,413           | 退職給付に係る調整累計額         | △4,112            |
| 貸倒引当金                | △183,661          |                      |                   |
|                      |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>5,724,346</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>26,818,982</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>26,818,982</b> |

# 連結損益計算書

(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                               | 金 額      |            |
|-----------------------------------|----------|------------|
| 売 上 高                             |          | 29,398,922 |
| 売 上 原 価                           |          | 8,960,715  |
| 売 上 総 利 益                         |          | 20,438,206 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費               |          | 20,276,293 |
| 営 業 利 益                           |          | 161,912    |
| 営 業 外 収 益                         |          | 113,455    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金                 | 5,341    |            |
| 受 取 手 数 料                         | 21,694   |            |
| 受 取 保 険 金                         | 32,779   |            |
| 保 険 返 戻 金                         | 16,637   |            |
| 雑 収 入                             | 37,002   |            |
| 営 業 外 費 用                         |          | 214,518    |
| 支 払 利 息                           | 66,046   |            |
| 自 己 株 式 取 得 費 用                   | 22,054   |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額                   | 57,194   |            |
| 株 式 関 連 費                         | 45,261   |            |
| 雑 損 失                             | 23,962   |            |
| 経 常 利 益                           |          | 60,849     |
| 特 別 損 失                           |          | 146,044    |
| 固 定 資 産 除 売 却 損                   | 48,473   |            |
| 減 損 損 失                           | 77,013   |            |
| 店 舗 閉 鎖 損 失                       | 20,557   |            |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失             |          | △85,195    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税           | 75,230   |            |
| 法 人 税 の 更 正 、 決 定 等 に よ る 還 付 税 額 | △59,417  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                     | △197,634 | △181,821   |
| 当 期 純 利 益                         |          | 96,625     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益     |          | 96,625     |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |            |             |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 4,123,177 | 3,459,117 | △477,771  | △196,262   | 6,908,261   |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |            |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           | △36,887   |            | △36,887     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |           |           | 96,625    |            | 96,625      |
| 自己株式の取得                 |           |           |           | △1,240,377 | △1,240,377  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |            | -           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | 59,737    | △1,240,377 | △1,180,639  |
| 当 期 末 残 高               | 4,123,177 | 3,459,117 | △418,033  | △1,436,639 | 5,727,622   |

(単位：千円)

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                    |                               |                                 | 非 支 配 株<br>主 持 分 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|------------------|------------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に<br>係 る 調 整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                  |            |
| 当 期 首 残 高               | 21,061                        | △4,725             | 6,241                         | 22,576                          | -                | 6,930,838  |
| 当 期 変 動 額               |                               |                    |                               |                                 |                  |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                               |                    |                               |                                 |                  | △36,887    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                               |                    |                               |                                 |                  | 96,625     |
| 自己株式の取得                 |                               |                    |                               |                                 |                  | △1,240,377 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △15,499                       | -                  | △10,353                       | △25,852                         | -                | △25,852    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △15,499                       | -                  | △10,353                       | △25,852                         | -                | △1,206,491 |
| 当 期 末 残 高               | 5,562                         | △4,725             | △4,112                        | △3,276                          | -                | 5,724,346  |

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社 梅の花Service

株式会社 梅の花plus

株式会社 古市庵

UMENOHANA USA INC.

(2) 主要な非連結子会社の名称

UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD. は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD.

UMENOHANA S&P CO., LTD.

(持分法を適用しない理由)

UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD. 及びUMENOHANA S&P CO., LTD. は、小規模会社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、UMENOHANA USA INC. の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成に当たって、UMENOHANA USA INC. については、決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ① 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ② 時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品、製品及び原材料……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- ② 貯蔵品……………先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ④ 長期前払費用……………定額法

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ ポイント引当金……………ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を損益処理しております。

数理計算上の差異については、翌期に全額を一括して損益処理しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## II. 会計方針の変更等に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当社及び一部の子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成27年1月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成27年1月16日)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

## III. 表示方法の変更に関する注記

(「企業結合に関する会計基準」等の適用に伴う変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

## IV. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|      |             |
|------|-------------|
| 建 物  | 1,146,152千円 |
| 機械装置 | 17,235千円    |
| 土 地  | 126,156千円   |
| 計    | 1,289,544千円 |

(2) 上記に対応する債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 163,796千円 |
| 長期借入金         | 259,108千円 |
| 計             | 422,904千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 16,209,646千円

## V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度末の株式数 (株) |
|-----------|------------------|
| 普 通 株 式   | 7,489,200        |

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

平成27年12月25日開催の第36回定時株主総会において次のとおり決議しております。

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額   | 36,887千円    |
| ② 1株当たり配当額 | 5円          |
| ③ 基準日      | 平成27年9月30日  |
| ④ 効力発生日    | 平成27年12月28日 |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成28年12月21日開催の第37回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額   | 34,287千円    |
| ② 1株当たり配当額 | 5円          |
| ③ 基準日      | 平成28年9月30日  |
| ④ 効力発生日    | 平成28年12月22日 |

### 3. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成28年3月4日開催の取締役会決議に基づき、自己株式520,000株の取得を行いました。この結果、当連結会計年度において、単元未満株式の買取による取得も含めて自己株式が1,240,377千円増加し、当連結会計年度末において自己株式が1,436,639千円となっております。

## VI. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金繰り計画に基づき、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブ取引は、その特性を評価し、安全性が高いと判断されたデリバティブ取引のみを利用する方針であります。

営業債権である売掛金は、ほとんどの債権が1ヶ月以内の入金期日であります。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の主な用途は運転資金（短期）並びに設備投資資金（長期）であります。一部の長期借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場の状況を踏まえ、借入期間内の当該リスクは限定的なものと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                          | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円) |
|--------------------------|---------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金               | 7,726,651           | 7,726,651  | —       |
| (2) 売掛金                  | 1,367,101           | 1,367,101  | —       |
| (3) 投資有価証券               | 57,865              | 57,865     | —       |
| (4) 敷金及び保証金              | 1,715,021           | 1,683,430  | △31,590 |
| 資産計                      | 10,866,639          | 10,835,048 | △31,590 |
| (1) 買掛金                  | 593,556             | 593,556    | —       |
| (2) 短期借入金                | 4,300,000           | 4,300,000  | —       |
| (3) 未払金                  | 1,118,733           | 1,118,733  | —       |
| (4) 長期借入金<br>(1年以内返済を含む) | 13,334,030          | 13,354,252 | 20,222  |
| 負債計                      | 19,346,320          | 19,366,542 | 20,222  |

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金 (1年以内返済を含む)

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分         | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------------|-----------------|
| 関 係 会 社 株 式 | 31,962          |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## Ⅶ. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 834円75銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 13円51銭  |

## Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年9月5日開催の取締役会において、株式会社丸平商店、ヤマグチ水産株式会社及び株式会社グッドマーケットレーディング（以下「丸平商店グループ」）3社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、平成28年9月16日付で株式譲渡契約を締結し、平成28年10月1日付で同社グループの全株式を取得しました。

### (1) 企業結合の概要

#### ①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称

株式会社丸平商店、ヤマグチ水産株式会社、株式会社グッドマーケットレーディング

事業の内容 水産加工品の製造・販売

資本金の金額 株式会社丸平商店 10,000千円

ヤマグチ水産株式会社 10,000千円

株式会社グッドマーケットレーディング 10,500千円

#### ②企業結合を行った主な理由

丸平商店グループが全国展開している当社グループの飲食店・テイクアウト販売店へ広島産かきフライや活〆車エビ等を供給することで、安定的に良質な商品をお客様へ提供できます。

また、事務処理を一本化することにより投資金額（またはリース料）の軽減が見込まれることから、当社グループの事業基盤の拡大に資するものと判断いたしました。

#### ③企業結合日 平成28年10月1日

- ④企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得
  - ⑤結合後企業の名称 変更ありません。
  - ⑥取得した議決権比率 100%
  - ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。
- (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- |       |    |           |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 395,000千円 |
| 取得原価  |    | 395,000千円 |
- (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額
- |           |          |
|-----------|----------|
| アドバイザー費用等 | 27,000千円 |
|-----------|----------|
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- 現時点では確定しておりません。
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- 現時点では確定しておりません。

# 貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部              |                   |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>8,804,861</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>7,425,099</b>  |
| 現金及び預金                 | 7,393,419         | 買掛金                  | 593,556           |
| 売掛金                    | 1,264             | 短期借入金                | 4,300,000         |
| 商品及び製品                 | 103,369           | 1年内返済予定の長期借入金        | 1,700,366         |
| 原材料及び貯蔵品               | 111,111           | リース債務                | 4,862             |
| 前払費用                   | 31,206            | 未払金                  | 552,034           |
| 繰延税金資産                 | 50,801            | 未払消費税等               | 7,961             |
| 立替金                    | 7,164             | 未払法人税等               | 38,500            |
| 関係会社未収入金               | 1,098,701         | 未払費用                 | 40,101            |
| その他                    | 7,923             | 前受金                  | 51,540            |
| 貸倒引当金                  | △100              | 預り金                  | 14,109            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>16,339,256</b> | 賞与引当金                | 121,200           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>6,359,462</b>  | その他                  | 867               |
| 建物                     | 1,694,494         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>10,890,484</b> |
| 構築物                    | 96,252            | 長期借入金                | 10,791,274        |
| 機械及び装置                 | 266,042           | リース債務                | 2,785             |
| 厨房設備                   | 27,180            | 資産除去債務               | 96,424            |
| 車両運搬具                  | 0                 | <b>負 債 合 計</b>       | <b>18,315,584</b> |
| 工具器具備品                 | 35,250            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 土地                     | 4,239,634         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>6,827,396</b>  |
| リース資産                  | 607               | 資本金                  | 4,123,177         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>111,665</b>    | 資本剰余金                | 3,513,152         |
| ソフトウェア                 | 89,537            | 資本準備金                | 2,000,166         |
| リース資産                  | 6,660             | その他資本剰余金             | 1,512,986         |
| 電話加入権                  | 15,466            | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>627,705</b>    |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>9,868,128</b>  | その他利益剰余金             | 627,705           |
| 投資有価証券                 | 26,835            | 別途積立金                | 220,000           |
| 関係会社株式                 | 917,891           | 繰越利益剰余金              | 407,705           |
| 出資金                    | 1,037             | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△1,436,639</b> |
| 関係会社長期貸付金              | 8,342,872         | 評価・換算差額等             | 1,138             |
| 長期前払費用                 | 24,073            | その他有価証券評価差額金         | 1,138             |
| 敷金及び保証金                | 330,585           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>6,828,534</b>  |
| 会員権                    | 1,586             | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>25,144,118</b> |
| 長期未収入金                 | 486,295           |                      |                   |
| 前払年金費用                 | 174,962           |                      |                   |
| 繰延税金資産                 | 221,591           |                      |                   |
| 貸倒引当金                  | △659,601          |                      |                   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>25,144,118</b> |                      |                   |

# 損 益 計 算 書

(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 11,625,663 |
| 売 上 原 価                 | 10,339,362 |
| 売 上 総 利 益               | 1,286,301  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,270,624  |
| 営 業 利 益                 | 15,676     |
| 営 業 外 収 益               | 218,674    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 153,565    |
| 受 取 手 数 料               | 4,957      |
| 受 取 保 険 金               | 21,063     |
| 保 険 返 戻 金               | 16,637     |
| 雑 収 入                   | 22,450     |
| 営 業 外 費 用               | 185,837    |
| 支 払 利 息                 | 54,475     |
| 自 己 株 式 取 得 費 用         | 22,054     |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 57,194     |
| 株 式 関 連 費               | 45,261     |
| 雑 損 失                   | 6,852      |
| 経 常 利 益                 | 48,512     |
| 特 別 損 失                 | 94,348     |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 6,211      |
| 減 損 損 失                 | 67,579     |
| 店 舗 閉 鎖 損 失             | 20,557     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         | △45,835    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 26,133     |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △254,993   |
| 当 期 純 利 益               | 183,024    |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |           |           |         |         |            |            |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|------------|------------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |           |           | 利 益 剰 余 金 |         |         | 自己株式       | 株主資本合計     |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金  |         | 利益剰余金合計 |            |            |
|                         |           |           |           |           | 別途積立金     | 繰越利益剰余金 |         |            |            |
| 当 期 首 残 高               | 4,123,177 | 2,000,166 | 1,512,986 | 3,513,152 | 220,000   | 261,569 | 481,569 | △196,262   | 7,921,637  |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |           |           |         |         |            |            |
| 剰余金の配当                  |           |           |           | —         |           | △36,887 | △36,887 |            | △36,887    |
| 当期純利益                   |           |           |           | —         |           | 183,024 | 183,024 |            | 183,024    |
| 自己株式の取得                 |           |           |           | —         |           |         |         | △1,240,377 | △1,240,377 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |           |           |           |         |         |            |            |
| 当期変動額合計                 | —         | —         | —         | —         | —         | 146,136 | 146,136 | △1,240,377 | △1,094,240 |
| 当 期 末 残 高               | 4,123,177 | 2,000,166 | 1,512,986 | 3,513,152 | 220,000   | 407,705 | 627,705 | △1,436,639 | 6,827,396  |

(単位：千円)

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 11,564           | 11,564         | 7,933,201  |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |            |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △36,887    |
| 当期純利益                   |                  |                | 183,024    |
| 自己株式の取得                 |                  |                | △1,240,377 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △10,426          | △10,426        | △10,426    |
| 当期変動額合計                 | △10,426          | △10,426        | △1,104,666 |
| 当 期 末 残 高               | 1,138            | 1,138          | 6,828,534  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券

ア. 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ. 時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品、製品及び原材料……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 貯蔵品……………先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア (自社利用) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用……………定額法

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を損益処理しております。
- 数理計算上の差異については、翌期に全額を一括して損益処理しております。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更等に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

#### （追加情報）

当社及び一部の子会社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成27年1月16日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 建 物    | 486,125千円 |
| 機械及び装置 | 17,235千円  |
| 土 地    | 126,156千円 |
| 計      | 629,518千円 |

##### ② 上記に対応する債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 4,548千円  |
| 長期借入金         | 14,636千円 |
| 計             | 19,184千円 |

また、担保に供している資産の建物には、上記に対応する債務のほか、子会社の金融機関借入（201,336千円）に対する担保資産が含まれております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,881,862千円

(3) 貸借対照表に別掲されているものを除く関係会社に対する金銭債権債務  
関係会社に対する長期金銭債権 486,295千円

#### (4) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 株式会社 梅の花 Service | 531,224千円 |
| 株式会社 古市庵         | 129,010千円 |
| 株式会社 梅の花 plus    | 93,986千円  |
| 計                | 754,220千円 |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |              |
|------------|--------------|
| 売上高        | 11,370,151千円 |
| 仕入高        | 101,724千円    |
| 販売費及び一般管理費 | △1,608,059千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 152,854千円    |

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 631,677株 |
|------|----------|

(2) 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年3月4日開催の取締役会決議に基づき、自己株式520,000株の取得を行いました。この結果、当事業年度において、単元未満株式の買取による取得も含めて自己株式が1,240,377千円増加し、当事業年度末において自己株式が1,436,639千円となっております。

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |            |
|-----------|------------|
| 繰越欠損金     | 151,218千円  |
| 貸倒引当金     | 198,798千円  |
| 関係会社株式評価損 | 100,331千円  |
| 賞与引当金     | 38,641千円   |
| 投資有価証券    | 5,373千円    |
| 未払法定福利費   | 6,107千円    |
| その他       | 96,517千円   |
| 繰延税金資産小計  | 596,988千円  |
| 評価性引当額    | △225,585千円 |
| 繰延税金資産合計  | 371,402千円  |

(繰延税金負債)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 出向者負担金       | 32,257千円  |
| 資産除去債務       | 13,169千円  |
| その他有価証券評価差額金 | 859千円     |
| その他          | 52,724千円  |
| 繰延税金負債合計     | 99,010千円  |
| 繰延税金資産の純額    | 272,392千円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

| 属性                                             | 会社等の名称               | 所在地             | 資本金<br>または<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>または職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関係内容       |                 | 取引の内容                 | 取引金額<br>(千円)<br>(注4) | 科目  | 期末残高<br>(千円)<br>(注6) |
|------------------------------------------------|----------------------|-----------------|---------------------------|----------------|----------------------------|------------|-----------------|-----------------------|----------------------|-----|----------------------|
|                                                |                      |                 |                           |                |                            | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係      |                       |                      |     |                      |
| 役員及び<br>その親<br>及び近<br>が権半<br>所て該<br>等会社<br>を含む | 株式会社<br>松華堂<br>(注1)  | 佐賀県<br>西松浦<br>郡 | 10,000                    | 業務用食<br>器販売    | なし                         | なし         | 食器の<br>仕入       | 食器の<br>仕入<br>(注3)     | 53,102               | 未払金 | 5,680                |
|                                                | 株式会社<br>梅野企画<br>(注2) | 福岡県<br>久留米<br>市 | 3,000                     | 不動産業           | 被所有直接<br>8.18%             | 兼任<br>1人   | 自己株<br>式の取<br>得 | 自己株<br>取<br>得<br>(注5) | 1,240,200            | —   | —                    |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役会長兼社長梅野重俊が議決権の70%を直接所有しております。  
 2. 当社代表取締役会長兼社長梅野重俊が議決権の100%を直接所有しております。  
 3. 株式会社松華堂からの仕入については、取引条件は他の取引先と同等の条件であります。  
 4. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。  
 5. 自己株式の取得につきましては、平成28年3月4日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により買付価格を1株につき2,385円にて行っております。  
 6. 期末残高には、消費税等を含んでおります。

### (2) 子会社等

| 属性            | 会社等の名称                 | 所在地             | 資本金<br>(千円) | 事業の内容<br>または職業 | 議決権等<br>の所有<br>割合 | 関係内容       |                         | 取引<br>の内<br>容          | 取引金額<br>(千円)<br>(注6) | 科目            | 期末残高<br>(千円)<br>(注7) |
|---------------|------------------------|-----------------|-------------|----------------|-------------------|------------|-------------------------|------------------------|----------------------|---------------|----------------------|
|               |                        |                 |             |                |                   | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係              |                        |                      |               |                      |
| 子会社           | 株式会社<br>梅の花<br>Service | 福岡県<br>久留米<br>市 | 10,000      | 外食事業           | 所有直接<br>100%      | 兼任<br>2人   | 資金の援助<br>食材の供給<br>土地の賃貸 | 資金の回収<br>(注3)          | 297,842              | 関係会社長<br>期貸付金 | 6,292,097            |
|               |                        |                 |             |                |                   |            |                         | 利息の受取<br>(注3)          | 130,507              |               |                      |
|               |                        |                 |             |                |                   |            |                         | 食材、製品<br>の販売<br>(注1、2) | 4,763,341            |               |                      |
|               |                        |                 |             |                |                   |            |                         | 店舗用地<br>の賃貸<br>(注2)    | 178,778              |               |                      |
|               |                        |                 |             |                |                   |            |                         | ロイヤリテ<br>イ等収入<br>(注2)  | 647,565              |               |                      |
|               |                        |                 |             |                |                   |            |                         | 設備の賃貸<br>(注4)          | 77,610               |               |                      |
|               |                        |                 |             |                |                   |            |                         | 社員出向<br>(注2)           | 1,401,742            |               |                      |
|               |                        |                 |             |                |                   |            |                         | 食材、製品<br>の仕入<br>(注5)   | 5,977                |               |                      |
| 債務保証<br>(注10) | 531,224                | —               | —           |                |                   |            |                         |                        |                      |               |                      |

| 属性                                   | 会社等の名称              | 所在地             | 資本金<br>(千円) | 事業の内容<br>または職業 | 議決権等の<br>所有割合 | 関係内容           |                | 取引の<br>内容              | 取引金額<br>(千円)<br>(注6)  | 科目            | 期末残高<br>(千円)<br>(注7) |
|--------------------------------------|---------------------|-----------------|-------------|----------------|---------------|----------------|----------------|------------------------|-----------------------|---------------|----------------------|
|                                      |                     |                 |             |                |               | 役員の<br>兼任等     | 事業上<br>の関係     |                        |                       |               |                      |
| 子会社                                  | 株式会社<br>梅の花<br>plus | 福岡県<br>久留米<br>市 | 3,000       | テイクアウ<br>ト事業   | 所有直接<br>100%  | 兼任<br>1人       | 資金の援助<br>食材の供給 | 資金の貸付<br>(注3)          | 142,084               | 関係会社長<br>期貸付金 | 572,600              |
|                                      |                     |                 |             |                |               |                |                | 利息の受取<br>(注3)          | 2,808                 |               |                      |
|                                      |                     |                 |             |                |               |                |                | 食材、製品<br>の販売<br>(注1、2) | 1,479,256             |               |                      |
|                                      |                     |                 |             |                |               |                |                | 店舗用地<br>の賃貸<br>(注2)    | 4,692                 |               |                      |
|                                      |                     |                 |             |                |               |                |                | ロイヤリティ<br>等収入<br>(注2)  | 123,914               |               |                      |
|                                      |                     |                 |             |                |               |                |                | 設備の賃貸<br>(注4)          | 8,208                 |               |                      |
|                                      |                     |                 |             |                |               |                |                | 社員出向<br>(注2)           | 278,968               |               |                      |
|                                      |                     |                 |             |                |               |                |                | 食材、製品<br>の仕入<br>(注5)   | 467                   |               |                      |
|                                      | 債務保証<br>(注11)       | 93,986          | —           | —              |               |                |                |                        |                       |               |                      |
|                                      | 株式会社<br>古市庵         | 福岡県<br>久留米<br>市 | 10,000      | テイクアウ<br>ト事業   | 所有直接<br>100%  | 兼任<br>4人       | 資金の援助<br>食材の供給 | 資金の回収<br>(注3)          | 9,259                 | 関係会社長<br>期貸付金 | 1,276,280            |
| 利息の受取<br>(注3)                        |                     |                 |             |                |               |                |                | 18,231                 |                       |               |                      |
| 食材、製品<br>の販売<br>(注1、2)               |                     |                 |             |                |               |                |                | 3,663,169              |                       |               |                      |
| ロイヤリティ<br>等収入<br>(注2)                |                     |                 |             |                |               |                |                | 339,938                |                       |               |                      |
| 設備の賃貸<br>(注4)                        |                     |                 |             |                |               |                |                | 170                    |                       |               |                      |
| 社員出向<br>(注2)                         |                     |                 |             |                |               |                |                | 158,086                |                       |               |                      |
| 食材、製品<br>の仕入<br>(注5)                 |                     |                 |             |                |               |                |                | 12                     |                       |               |                      |
| 工場等用<br>地の賃借<br>(注2)                 |                     |                 |             |                |               |                |                | 32,424                 |                       |               |                      |
| 債務保証<br>(注12)                        | 129,010             | —               | —           |                |               |                |                |                        |                       |               |                      |
| UMENOHANA<br>USA INC.                | 米国カリ<br>フォルニア<br>州  | 2,952<br>千USドル  | 外食事業        | 所有直接<br>100%   | 兼任<br>2人      | 資金の立替          | 費用の立替          | —                      | 長期未収入金<br>(注8)        | 476,679       |                      |
| UMENOHANA<br>(THAILAND)<br>CO., LTD. | タイ国<br>バンコ<br>ク市    | 4,300<br>千パーツ   | 輸出入事<br>業   | 所有直接<br>49%    | 兼任<br>4人      | 資金の援助<br>食材の供給 | 資金の貸付<br>(注3)  | —                      | 関係会社長<br>期貸付金<br>(注9) | 201,893       |                      |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 製品の販売については、当社の原価により算出した価格により、定期的に交渉のうえ決定しております。

2. 食材の販売、ロイヤリティ等収入、用地の賃貸借料、社員出向については、親子間取引に伴う覚書に基づいて金額を決定しております。  
なお、ロイヤリティ等収入には、ロイヤリティ収入、事務手数料等が含まれております。
3. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
なお、担保の受入はありません。
4. 設備の賃貸借料については、減価償却費を基に決定しております。
5. 食材、製品の仕入については、各子会社の原価により算出した価格により、定期的に交渉のうえ決定しております。
6. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
7. 期末残高には、消費税等を含んでおります。
8. UMENOHANA USA INC. の長期未収入金全額について、貸倒引当金を計上しております。
9. UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD. の長期貸付金について、貸倒引当金179,601千円を計上しております。  
なお、当事業年度において、57,194千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
10. 株式会社梅の花 Service の銀行借入につき、債務保証を行っております。
11. 株式会社梅の花 plus の銀行借入につき、債務保証を行っております。
12. 株式会社古市庵の銀行借入につき、債務保証を行っております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 995円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 25円59銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成28年9月5日開催の取締役会において、株式会社丸平商店、ヤマグチ水産株式会社及び株式会社グッドマーケットレーディング（以下「丸平商店グループ」）3社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、平成28年9月16日付で株式譲渡契約を締結し、平成28年10月1日付で同社グループの全株式を取得しました。

### (1) 企業結合の概要

#### ①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称

株式会社丸平商店、ヤマグチ水産株式会社、株式会社グッドマーケットレーディング

事業の内容 水産加工品の製造・販売

|        |                    |          |
|--------|--------------------|----------|
| 資本金の金額 | 株式会社丸平商店           | 10,000千円 |
|        | ヤマグチ水産株式会社         | 10,000千円 |
|        | 株式会社グッドマーケットレーディング | 10,500千円 |

②企業結合を行った主な理由

丸平商店グループが全国展開している当社グループの飲食店・テイクアウト販売店へ広島産かきフライや活メ車エビ等を供給することで、安定的に良質な商品をお客様へ提供できます。

また、事務処理を一本化することにより投資金額（またはリース料）の軽減が見込まれることから、当社グループの事業基盤の拡大に資するものと判断いたしました。

③企業結合日 平成28年10月1日

④企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称 変更ありません。

⑥取得した議決権比率 100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 395,000千円

取得原価 395,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 27,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年11月11日

株式会社 梅 の 花  
取 締 役 会 御 中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 工 藤 重 之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甲 斐 祐 二 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社梅の花の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社梅の花及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成28年11月11日

株式会社 梅 の 花  
取 締 役 会 御 中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 工 藤 重 之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甲 斐 祐 二 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社梅の花の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」等に準拠した当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室及び内部統制部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月18日

株式会社 梅 の 花 監査等委員会

監査等委員（常勤） 山 本 治 ㊟

監査等委員（社外） 森 忠 嗣 ㊟

監査等委員（社外） 荒 木 勝 ㊟

監査等委員（社外） 藤 本 宏 文 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の経営環境を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円とさせていただきますと存じます。  
なお、この場合の配当総額は34,287,615円です。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年12月22日

## 第2号議案 定款の一部変更の件

### 1. 変更の理由

事業内容をより明確にするため、現行定款第2条（目的）に目的事項の変更を加えるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

なお、本定款変更は本総会終結の時をもって効力が発生するものとします。

（下線は変更部分）

| 現 行 定 款                                | 変 更 案                                                       |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 第1章 総 則                                | 第1章 総 則                                                     |
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。       | (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。                            |
| 1. (記載省略)                              | 1. (現行どおり)                                                  |
| 2. 水産練り製品製造及び販売、ハム・ソーセージ・ベーコンなどの製造及び販売 | 2. 水産練り製品製造及び販売、ハム・ソーセージ・ベーコン、 <u>惣菜、パン</u> 及びその他の食品の製造及び販売 |
| 3. ～14 (記載省略)                          | 3. ～14 (現行どおり)                                              |

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いしたいと存じます。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等評価した上で、取締役候補者として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数<br>(株) |
|-----------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 1         | うめ の しげ とし<br>梅 野 重 俊<br>(昭和26年1月1日生) | 昭和44年4月 福岡日産自動車株式会社入社<br>昭和45年4月 久米家入社<br>昭和51年7月 かにしげ創業<br>昭和54年10月 かにしげ有限会社設立取締役就任<br>昭和55年12月 同社代表取締役社長就任<br>平成2年1月 株式会社ウメコーポレーション<br>(現株式会社梅の花)設立<br>代表取締役社長就任<br>平成13年10月 UMENOHANA USA INC. C. E. O. 就任(現任)<br>平成14年5月 有限会社梅野企画(現株式会社梅野企画)<br>取締役就任(現任)<br>平成15年9月 UMENOHANA (THAILAND)<br>CO., LTD. C. E. O. 就任(現任)<br>平成27年12月 当社代表取締役会長兼社長就任(現任) | 599,200               |
| 2         | ほん だ ゆう じ<br>本 多 裕 二<br>(昭和27年8月1日生)  | 昭和56年9月 三角石油ガス株式会社入社<br>(現株式会社Misumi)<br>平成7年6月 同社取締役経営計画室長兼財務部長就任<br>平成9年7月 同社取締役経営計画室長兼経理部長就任<br>平成13年10月 当社入社<br>平成13年12月 当社専務取締役就任<br>平成17年10月 有限会社梅の花plus(現株式会社梅の花<br>plus)代表取締役就任<br>平成19年10月 有限会社古市庵興産代表取締役就任<br>平成19年11月 株式会社古市庵代表取締役就任<br>平成27年12月 当社取締役専務執行役就任(現任)                                                                              | 400                   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数<br>(株) |
|-----------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 3         | うめ の くみえ<br>梅 野 久美恵<br>(昭和29年4月23日生)     | 昭和48年4月 東海染工株式会社入社<br>昭和51年7月 かにしげ創業<br>昭和54年10月 かにしげ有限会社設立代表取締役社長就任<br>昭和55年12月 同社取締役就任<br>平成2年1月 株式会社ウメコーポレーション<br>(現株式会社梅の花)設立取締役就任<br>平成6年11月 当社専務取締役就任<br>平成27年12月 当社取締役相談役就任(現任)                                                                                                                          | 377,600               |
| 4         | にし はま ひで ひこ<br>西 浜 英 彦<br>(昭和39年10月10日生) | 平成4年6月 株式会社安楽亭入社<br>平成5年3月 当社入社<br>平成12年11月 当社関西営業部長<br>平成13年12月 当社取締役関西営業部長就任<br>平成14年9月 当社取締役営業本部長就任<br>平成16年9月 株式会社東日本梅の花代表取締役就任<br>平成17年10月 当社常務取締役営業本部長就任<br>平成19年10月 当社常務取締役就任<br>平成21年12月 株式会社古市庵代表取締役就任(現任)<br>平成27年12月 当社取締役執行役就任(現任)                                                                  | —                     |
| 5         | うえ むら まさ ゆき<br>上 村 正 幸<br>(昭和39年1月22日生)  | 昭和61年4月 学校法人久留米電子ビジネス専門学校勤務<br>平成9年3月 当社入社<br>平成13年10月 当社経理部長<br>平成13年12月 当社執行役員経理部長<br>平成16年6月 当社執行役員経理部長兼海外事業部長<br>平成16年10月 有限会社梅の花26取締役就任<br>平成16年12月 当社取締役経理部長兼海外事業部長就任<br>平成18年10月 株式会社梅の花28代表取締役就任<br>平成22年10月 当社取締役管理本部長兼経営計画室長就任<br>平成25年10月 当社取締役管理本部長兼経理部長就任<br>平成27年12月 当社取締役執行役管理本部長兼<br>経理部長就任(現任) | 600                   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数<br>(株) |
|-----------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 6         | むら やま よし かつ<br>村 山 芳 勝<br>(昭和35年11月22日生) | 昭和58年10月 株式会社ミドリ電化入社<br>平成8年7月 当社入社<br>平成15年10月 当社人事総務部長<br>平成16年10月 株式会社梅の花不動産管理代表取締役就任<br>平成16年12月 当社執行役員人事総務部長<br>平成18年12月 当社取締役人事総務部長就任<br>平成19年10月 当社取締役営業本部長就任<br>平成20年10月 株式会社梅の花Service代表取締役就任<br>平成24年12月 当社取締役常務執行役員就任<br>平成27年8月 当社取締役購買部長就任<br>平成27年12月 当社取締役執行役購買部長就任（現任） | 1,000                 |
| 7         | おに づか たか ひろ<br>鬼 塚 崇 裕<br>(昭和40年8月8日生)   | 平成元年4月 株式会社阪神百貨店入社<br>平成19年10月 エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社<br>経営統合推進室部長<br>平成22年4月 同社経営企画室予算計画部長<br>平成23年10月 株式会社家族亭<br>執行役員経営企画室IR・広報部長<br>平成25年1月 当社経営計画室部長<br>平成27年12月 当社取締役執行役経営計画室長（現任）                                                                                                   | —                     |

- (注) 1. エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社は当社の大株主であり、当社は同社と資本・業務提携契約を締結しております。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：ホテルニュープラザ久留米 3階 筑紫の間

〒830-0031 福岡県久留米市六ツ門町16-1

TEL：0942-33-0010

●西鉄久留米駅より徒歩7分

●駐車場200台完備

